



平成24年5月29日

各 位

会社名 株式会社フェイス  
代表者名 代表取締役社長 平澤 創  
(コード番号 4295 東証第一部)  
問合せ先 取締役 最高財務責任者 佐伯 浩二  
T E L (075) 213-3933 (代表)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成24年6月28日開催予定の第20期定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 提案の理由

- (1) 当社の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業目的の追加を行うものであります。
- (2) 法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、現行定款第28条（監査役の任期）に第3項と第4項を新設し、これにともなう所要の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所であります。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則  (目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(24) (内容省略)  (新 設)  (25)・(26) (内容省略)  第5章 監査役および監査役会 (監査役の任期) 第28条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。  2. 補欠として選任された監査役の任期は、 <u>前任者の残任期間と同一</u> とする。	第1章 総 則  (目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(24) (現行どおり)  <u>(25) 電子マネーを用いた会員向けポイントカード、 プリペイドカードの発行、販売および管理</u>  (26)・(27) (現行どおり)  第5章 監査役および監査役会 (監査役の任期) 第28条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。  2. <u>任期の満了前に退任した監査役の補欠として選</u> <u>任された監査役の任期は、退任した監査役の任</u> <u>期の満了する時までとする。</u>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<u>3. 会社法第 329 条第 2 項に基づき選任された補欠 監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任 後 4 年以内に終了する最終の事業年度に關す る定時株主総会の開始の時までとする。</u>
(新 設)	<u>4. 前項の補欠監査役が監査役に就任した場合の任 期は、退任した監査役の任期の満了する時まで とする。</u>

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 24 年 6 月 28 日 (予定)

定款変更の効力発生日 平成 24 年 6 月 28 日 (予定)

以上